事例No.	806
公表年度	H30
団体の属性	一般市
団体名	大分県臼杵市

事例区分	地域活性化

タグ	・地域運営組織 ・公共施設活用 ・関係人口

事例種類	地域運営組織

事例内容・タイトル

地域振興協議会

出典

地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査報告書

・各部会のリーダーは会長・役員から依頼し、各々が協力者を随時募って活動してきた。

５）内実の醸成に向けて

・役員と協力を頼める人が固定化していたところ、協力者から「取り組む意義や恩恵がない」と指摘。部会制の廃止により、やりたい人で実行委員会を作って取り組む組織体制へ変更。

・女性部だけは部会を残しているが、３人のグループごとに責任の所在をはっきりさせたことで、これまでほとんど部長が負っていた作業に担当者が積極的に取り組むようになった。

・PDCA は大切だが、やりきることで精一杯で、反省点のとりまとめも共有もしていない。打ち上げ等はスタッフの負担があるため行っていない。

６）予算、自主事業

・組織運営費（H29 年実績）6,148 千円。その財源は、自立運営事業交付金（1,726 千円）、まちづくり計画実践活動事業交付金（500 千円）、ふるさと応援寄付金活用事業交付金（825 千円）など。

・自主事業は、自動販売機（年間約 200 千円）、古紙回収（年間約 200 千円）。米の販売をしてみたが、販売者の責任問題と販売ルートの確保の面から中止した。

・高齢者サロンを各地区公民館にて月１回開催。

・平成 25 年に女性部部長中心にまちづくり協議会から独立して「百貨山草」を発足し、薬草の加工品開発、おにぎりや弁当などを提供し、ゆくゆくはまちづくり協議会への売上還元も考えている。

（２）大分県臼杵市「地域振興協議会」

① 臼杵市役所

■ポイント

・時間をかけて順次協議会を立ち上げており、支援制度などは合併前の地域の実情を重視して、統一的な制度ではなく柔軟に運用している。
・協議会が自主財源を確保することを支援し、促す場を提供している。

１）制度・仕組み

・平成 21 年の現市長の就任時に、地域活動の中心を担っていく「地域振興協議会」を旧小学校区ごとに設置することを決定。１年に概ね２地区の協議会を立ち上げてきた。18 旧小学校区がある中、16 地区で立ち上げ済。（２地区は立ち上げ準備中。）

・平成 24 年にまちづくり基本条例を制定し、まちづくりの推進方法を規定。

・各地域振興協議会は、世代や性別を超えて連携することで各活動の活性化を図ることを目的とし、自治会や PTA、消防団など地域内の「団体」を構成メンバーとしている。

・いずれの協議会でも中長期的な計画は策定しておらず、毎年度の事業計画のみで運営。

・協議会の拠点施設として、地区公民館や地区コミュニティセンター、連絡事務所がある。このため、協議会ごとに施設管理も含め諸経費を負担する部署が異なり、事務局員等の人件費を負担する主体（管理者・指示者）が統一されていない。

・協議会を組み合わせた５つの中学校区単位で包括支援センター・生活支援コーディネーターが設置され、地域住民が主体となった生活支援の取り組みを推進するための活動を始めている。

・協議会をつなぐ地域振興懇談会を年１，２回開催。地域の自慢大会や講演会を開催している。

・平成 29 年度から、「地域コミュニティタクシー運行実証事業」を手上げ方式で実施。（３地区で乗合タクシーを実施。事前受付・ルート調整し、利用者負担 100 円を超える経費を市が負担。）

■地域コミュニティ活性化のイメージ



２）住民への浸透、内実の醸成

・各協議会に集落支援員を週３～５日設置。

・各地区に３，４名、地区住民や出身者の市役所職員を「地域パートナー」として位置づけている。活動については任意のものであり、担当課職員や地域パートナーなど、職員個人の意識や行動によるところが大きい。

・協議会の立ち上げ期には勢いがあって特産品開発などを行うところが多いが、５年くらいのところでは人手不足や事業の多さから疲れの見える協議会が散見される。

・交付金は、事業が多く人手不足もあって、イベント支援・分野別の支援に留まっている。

３）財政支援

・設立記念補助金（上限 30 万円）、一般活動費補助金（参加者数×300 円、上限 10 万円）、特別活動費補助金（上限 30 万円）などを支給。

・協議会あたり、200 万円程度の予算規模。（区長会で徴収した会費の一部を協議会にまわす地区もあれば、施設管理を行う地区、企業と連携する地区など収入源は様々。）

・郷土料理の特産品化など、協議会が自主財源の確保を行うよう、市では、協議会単位での出店を行うイベントに対して支援を行っている。

② あまべ振興協議会

■ポイント

・区長会をはじめ、各種団体が活動を行うのを協議会で情報共有・支援し、新たに必要な取組を協議会自らが行っている。
・会長や日々の運営を担う事務局職員に依るところが大きく、負担が大きい。

1） 地域概況

・約 2,600 人で高齢化率 38%。13 の集落から構成（旧小学校区）。
・拠点は海辺連絡事務所(出張所)で地区公民館でもある。

2） 主な事業

・取組は多様であるが、中心は、①高齢者サロン、②海の資源を活かしたイベントでの郷土料理販売や地引網などの体験交流。
・市の「地域コミュニティタクシー運行実証事業」で、平成 30 年度高齢者サロンの利用者の送迎を試験的に実施。

3） 組織体制

・市の働きかけにより平成 22 年に設立協議を開始し、翌年、市内 7 番目の協議会に認定。
・役員（区長会や老人会など）20 名程度で集まって議論し、重要事項は年に 1 度の総会で決定。（40 名程度が参加。）
・地域サポーターには地区出身の職員がなっているが、協議会との関わりは薄い。個人的にイベントを支援してくれる職員もいる。

■協議会の活動紹介



4） 人材

・区長会長が続けて協議会会長になるなど区長会が中心的役割を果たし、老人会や地域包括センター、青少年育成会などの団体で構成。
・部会というよりも、協議会で情報共有する形式で各団体が事業を展開。介護や移動支援という新たな問題は、区長会が中心となり総会で事業実施を決定。
・常駐 1 名(公民館主事を兼務)と 15 日/月勤務 1 名が事務局を運営。業務量が多く、勤務時間や住民への気配りなど職員の負担が大きい。
・地区では昔から「お助けネットワーク」として、女性部が 1 回 500 円で女性などが助け合う仕組みがあり、収益事業の一部を原資に他の活動費に回している。（各々の活動の支援を事務局で行っている。）

5） 内実の醸成に向けて

・区報で周知してきたが、協議会よりも各団体による取組と思われているところがある。

・事務局員が協議会の顔となって活躍。例えばコミュニティタクシーは、事務局員らのきめ細かい情報発信・働きかけと調整により地域住民に利用が広がっている。
・行政からの案内・依頼が縦割りであるので、それらを調整・コーディネートする機能の充実が求められている。
・住民と担い手の間に立つコーディネーターの存在が必要であり、事務局員がコーディネーターの立場に立てるようになるとよいが、現状では担い手となっている。

６） 予算、自主事業

・一般活動費補助金等（約 30 万円）を財源としている。人件費は市が負担（集落支援員として特別交付税措置されている）。
・協議会の自主財源確保を目的に市が主催するイベント「食うちミシュラン」にあまべ振興協議会が出店し、郷土の“石垣もち”や“アジ寿司”などを販売。

③ 南津留地区地域振興協議会

■ポイント

・コミュニティセンターの指定管理は協議会で行い、区長会が雇う事務局職員を中心に、高齢者支援サロンや移動支援など、協議会が担うべき新たな取組を展開している。
・会長や日々の運営を担う事務局職員に依るところが大きく、行事の回数増などのニーズが高まっている。

１） 地域概況

・約 1,600 人で高齢化率 48%。31 の集落から構成（旧３つの小学校区）。
・拠点は、南津留連絡事務所(出張所)。地区コミュニティセンターでもある。

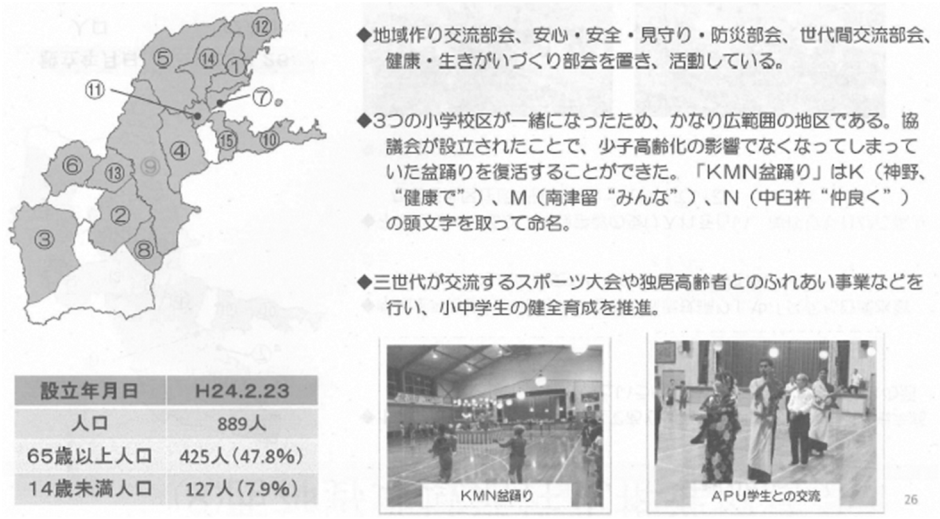
２） 主な事業

・取組は多様で、①高齢者支援・サロン、②復活させた盆踊り等の交流イベントなど。
・市の「地域コミュニティタクシー運行実証事業」で平成 30 年度健康体操などのイベントの利用者送迎を実験的に実施。

３） 組織体制

・平成 21 年に３小学校を統合。市からの働きかけに基づき、平成 23 年に設立に向けた協議を開始し、翌年、市内９番目の協議会として認定。
・地域ビジョンは未策定。地域や担い手がしたいことを明確にした上で、予算確保を検討するなど、協議会としての計画的な取組が求められる。
・事務局への事業の集中や人手不足について、傾聴・とりまとめ役の確保が必要とされる。（市職員・地域サポーター、協議会懇談会、市議など。）

■地区の広さ・規模、協議会の活動紹介



4）人材

・協議会会長が、熱心にイベントへの参加呼びかけや各戸への戸別訪問などを実施。
・常駐１名(公民館主事を兼務)と 15 日/月勤務１名が事務局を運営。業務量が多く、役割と勤務時間、住民への目配りなど負担が大きく、３校区合併の地区であることからも移動面や人間関係の苦労が多いという。
・コミュニティセンターの指定管理を協議会が行い、南津留地区区長会が事務局員を雇う形。
・協議会は各種団体から構成されている。
・仕事が事務局に集中してしまい、事業の数や回数が増えても担い手が増えないのが課題。

5）内実の醸成に向けて

・口コミの意義が大きい。例えばコミュニティタクシーの周知を区長らに依頼しても効果が薄く、事務局員らのきめ細かい働きかけと調整により住民に利用が広がっている。
・会長や事務局員の判断で事業の実施やその方法を決めており、責任と負担が生じている。
・各団体で実施しているが、事務局による運営・情報発信が中心となっている。
・コミュニティタクシーの運行で利用者の利便性が高まり、信頼性が増した。サロンのプログラムの工夫により、参加者が楽しく参加し、飽きないようにしている。
・地域のニーズに対して、事務局で全て対応するのではなく、住民で分担していく取組が期待される。(「料理教室をしてほしい」とのニーズがあるので住民に料理教室の講師を依頼する、コミュニティタクシー担当をつける、など。)

6）予算、自主事業

・事業費は約 60 万円。人件費は区長会を通じて市が負担（集落支援員として特別交付税措置されている)。
・自主事業は特にない。